

家庭内における高齢者虐待に関するアンケート調査結果について

調査対象

府内の在宅介護支援センター 186箇所

過去1年間（平成15年10月1日～平成16年9月30日）を通じて在宅介護支援センターとしての運営実績のある施設

調査方法

郵送による配布・回収

基準日

平成16年10月1日

回収状況

有効回収数 145箇所（有効回収率 78.0%）

調査結果の概要

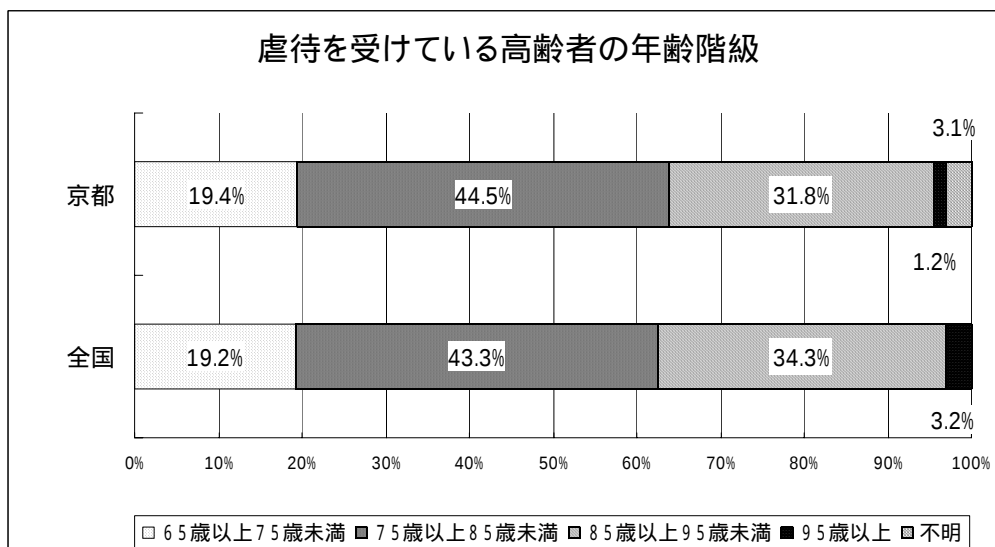
- (1) 過去1年間（平成15年10月1日～平成16年9月30日）の利用者または相談者家族で、虐待を受けている人が「いた」と答えた施設は102施設、「いなかった」と答えた施設は43施設でした。

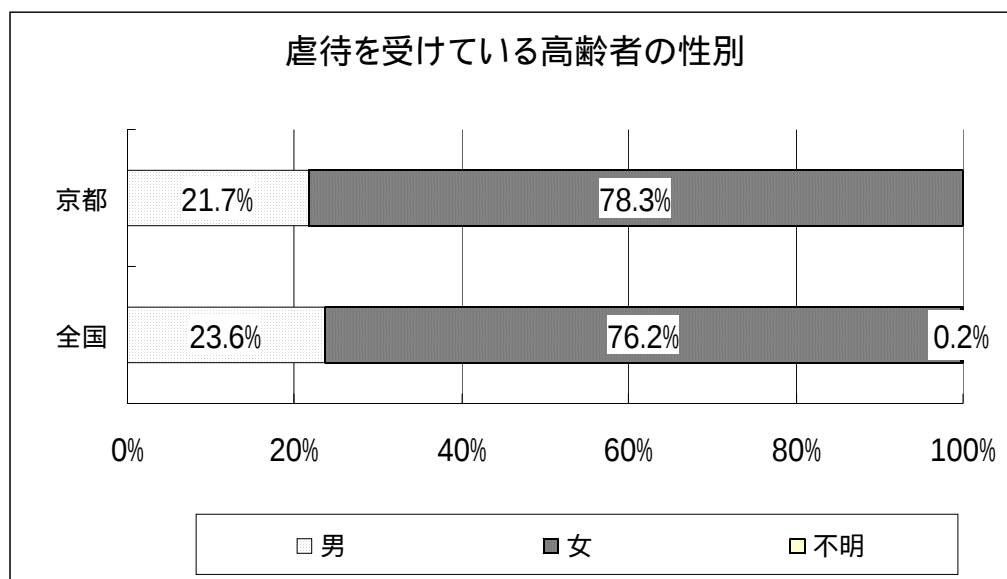
いた	102施設	70.3%
いなかった	43施設	29.7%

- (2) 虐待を受けている人の数は、虐待を受けている人が「いた」と答えた施設合計で346人であった。（以下の分析における比率は、346人を基本に算定）

- (3) 年齢、性別

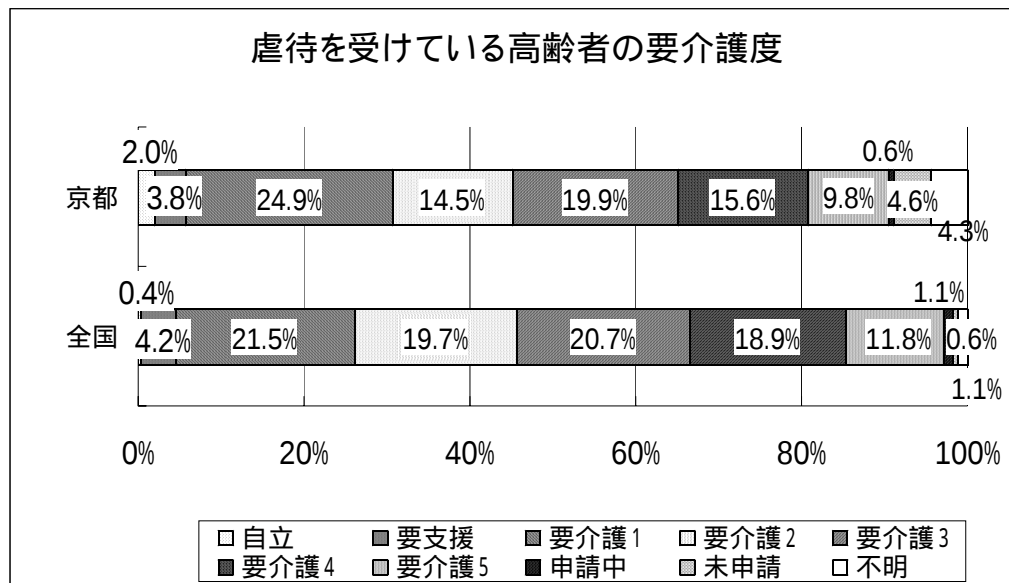
虐待を受けている高齢者の平均年齢は81.4歳であった。「75歳以上85歳未満」が44.5%で最も多く、次いで「85歳以上95歳未満」が31.8%、「65歳以上75歳未満」が19.4%、となっている。性別については、男性21.7%、女性78.3%であった。





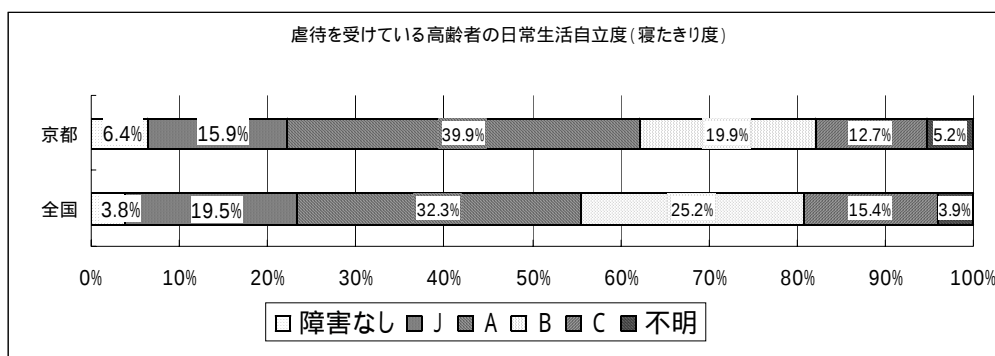
(4) 要介護度

虐待を受けている高齢者の要介護度について、要介護 1 が約25%、要介護 3 が約20%、要介護 2 と 4 が15%程度であった。「要介護 2 以上」が約 6 割（59.8%）、「要支援、要介護 1」が約 3 割（28.7%）であった。



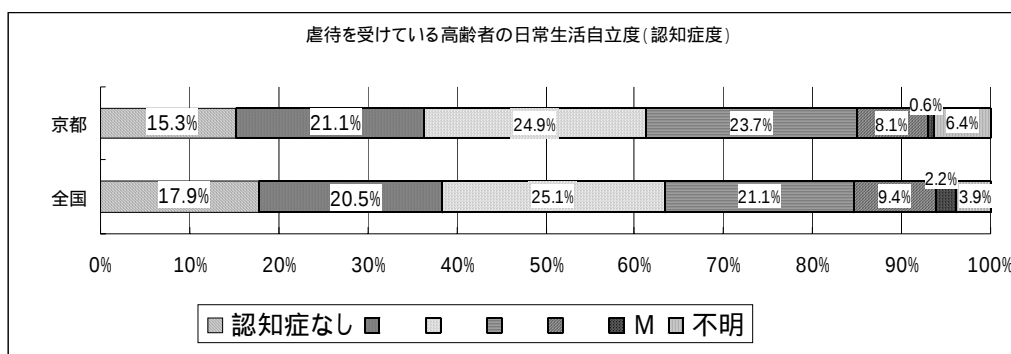
(5) 日常生活自立度（寝たきり度）

虐待を受けている高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）については、「A」が39.9%で最も多く、次いで、「B」が19.9%となっており、何らかの障害がある方が約 9 割となっている。



(6)日常生活自立度（認知症度）

虐待を受けている高齢者の日常生活自立度（認知症度）については、「 」が24.9%で最も多く、次いで、「 」が19.9%、「 」が21.1%となっており、何らかの認知症がある方が約8割となっている。

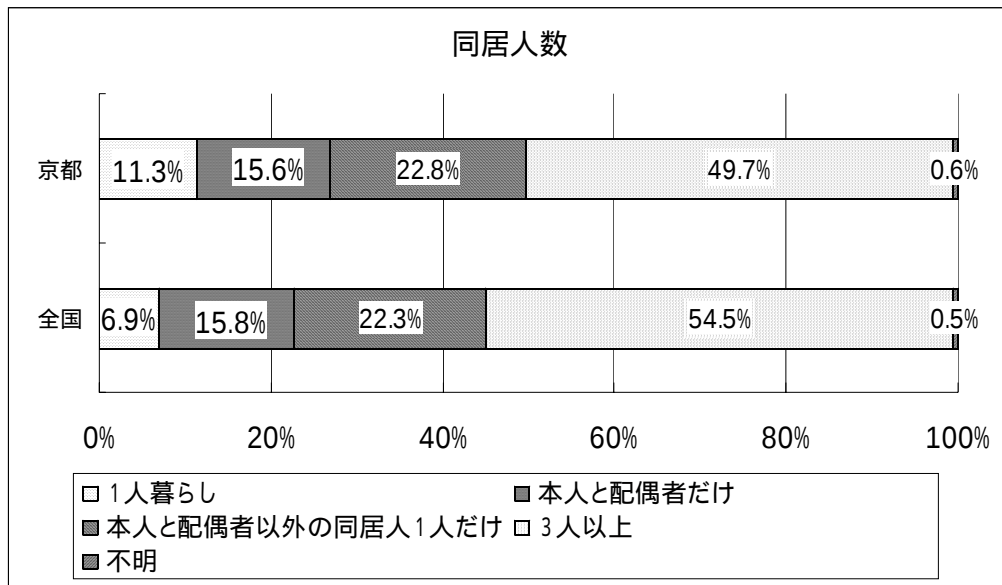


（参 考）

寝たきり度	J 1	何らかの障害等を有するが、日常生活では、	交通期間等を利用して外出する。
	J 2	ほぼ自立しており、独力で外出する。	隣近所なら外出する。
	A 1	屋内での生活は概ね自立しているが、介助無しには外出しない。	介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。
	A 2		外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
	B 1	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。	車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れておこなう。
	B 2		介助により車椅子に移乗する。
痴呆の程度	C 1	一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替	自力で寝返りをうつ。
	C 2	において介助を要する。	自力では寝返りも出来ない。
		何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
	a	家庭外で道に迷ったり、買い物や事務、金銭管理にミスが目立つ。	
	b	家庭内で服薬管理や電話の対応、留守番ができない。	
	a	日中を中心として着替え、食事、排泄などが上手にできな。徘徊、失禁、大声、火の不始末、不潔な行為、性的行動等がみられる。	
	b	夜間を中心として上記の行動がみられる。	
		日常生活に支障をきたすような症状・行動意思疎通の困難さが見られ、常に介護を必要とする。	
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療が必要。	

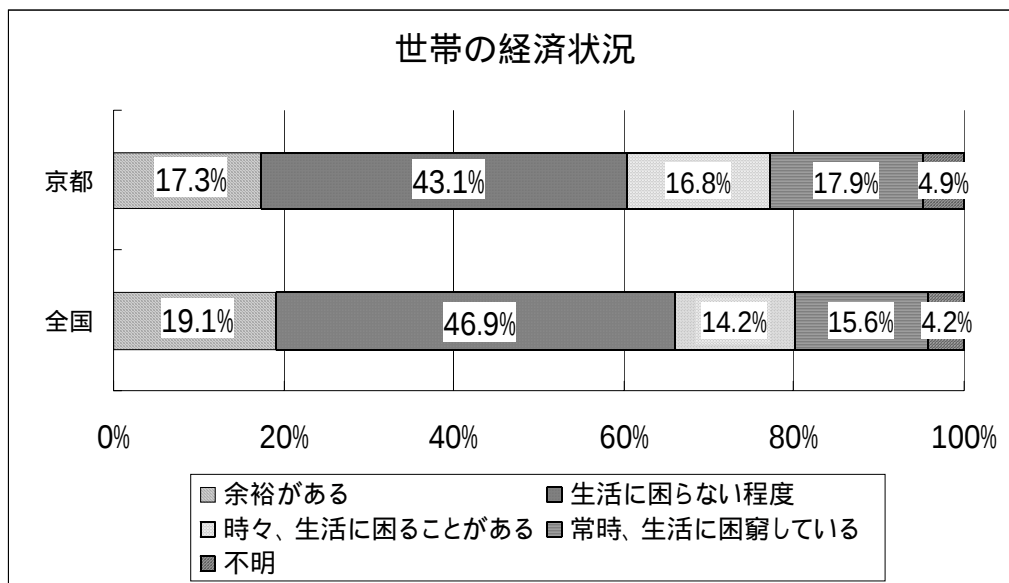
(7)同居家族

同居家族は、「3人以上」が49.7%と約半数であり、ひとり暮らしの方も約1割あった。



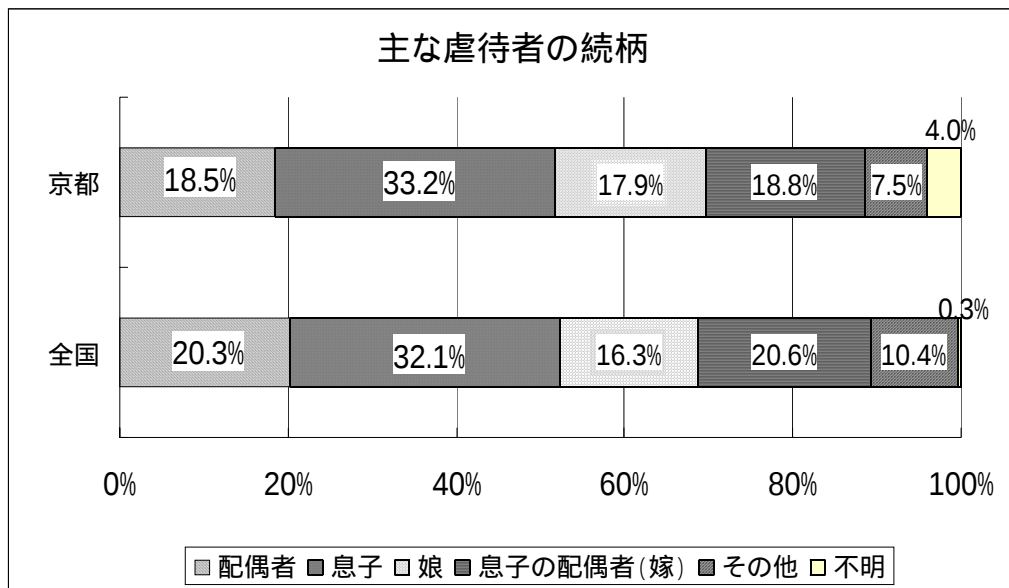
(8)世帯の経済状況

世帯の経済状況については、「余裕がある（17.3%）」と「生活に困らない程度（43.1%）」で約6割（60.4%）を占めた。



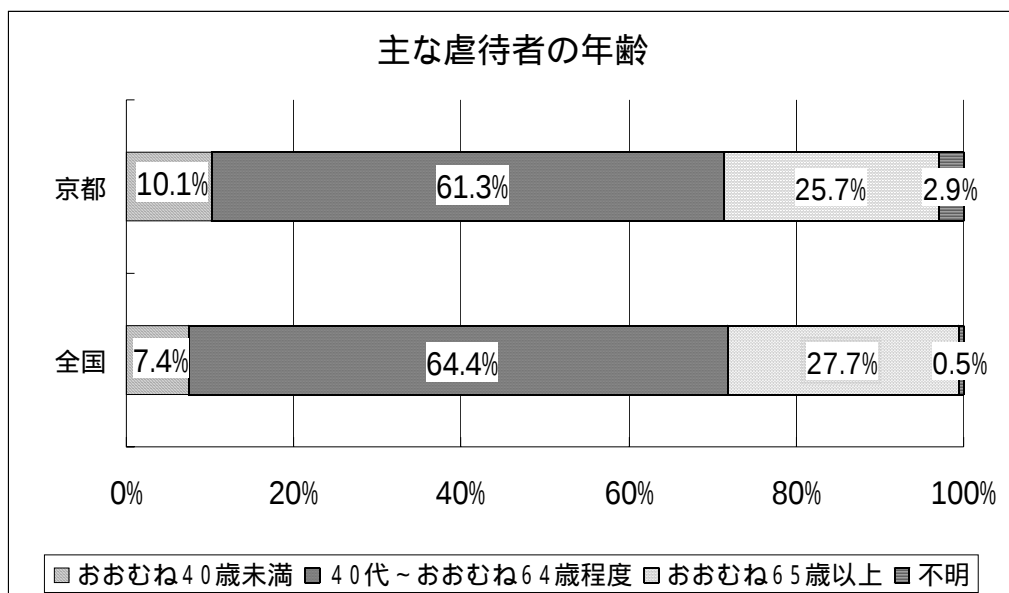
(9)高齢者本人との続柄

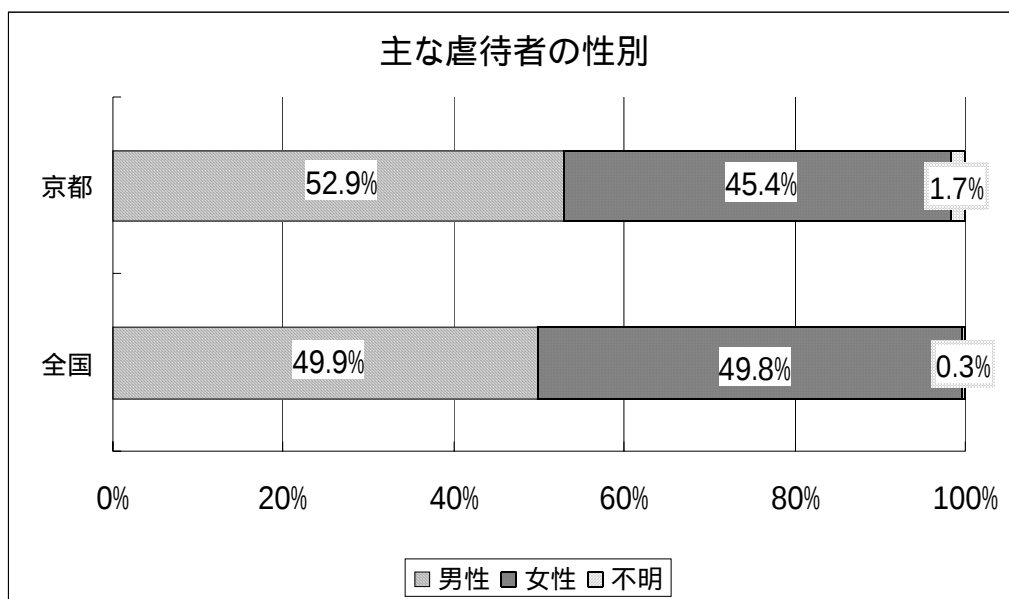
主な虐待者の高齢者本人との続柄については、「息子」が33.2%で最も多く、次いで、「息子の配偶者（嫁）」18.8%、「配偶者」18.5%、「娘」17.9%である。



(10)主な虐待者の年齢、性別

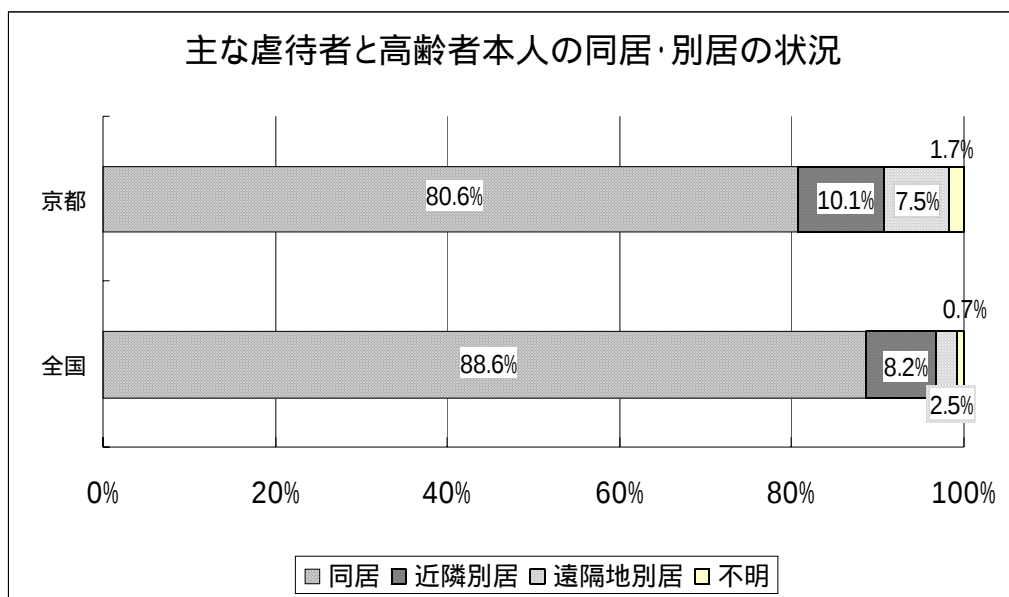
主な虐待者の年齢については、「40代～おおむね64歳程度」が61.3%、「おおむね65歳以上」が25.7%であった。性別は「男性」52.9%、「女性」は45.4%となっている。





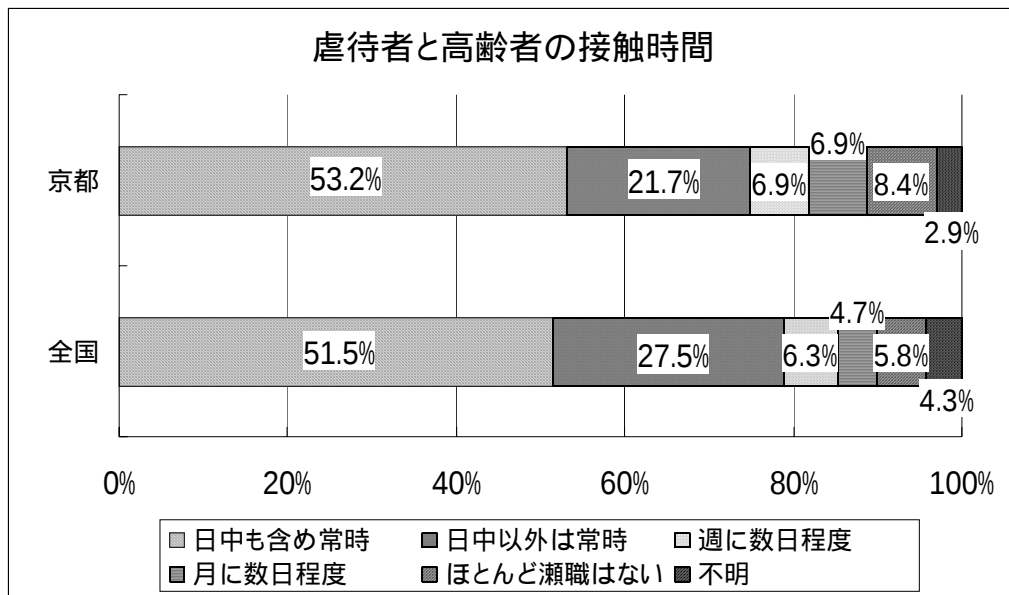
(11)同居・別居の状況

虐待者と高齢者の同居・別居の状況については、約 8 割（80.6%）が「同居（含二世帯住宅）」であった。



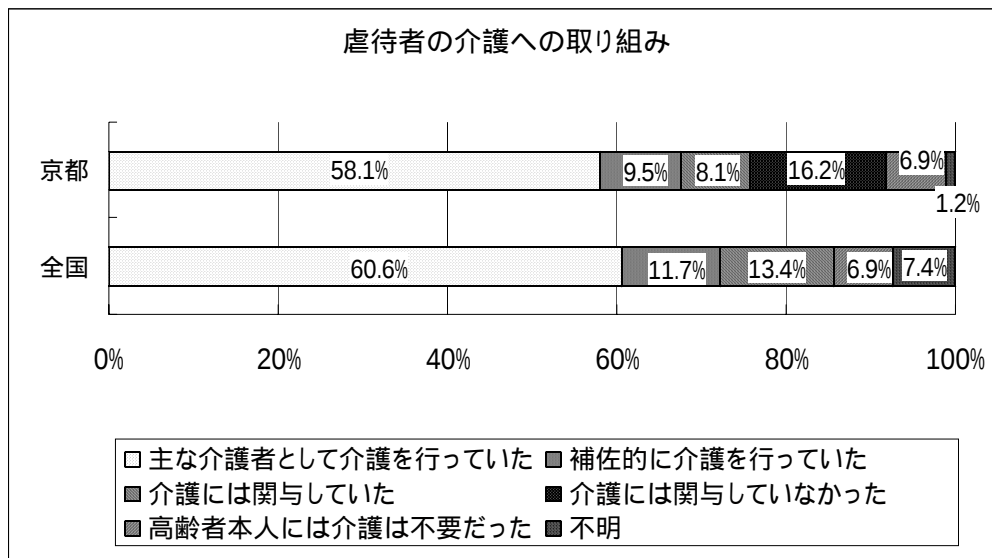
(12) 日常の接触時間

虐待者と高齢者の接触時間については、「日中も含め常時」が53.2%、「日中以外は常時」が21.7%となっており、虐待者と高齢者との接触時間が長いことが分かる。



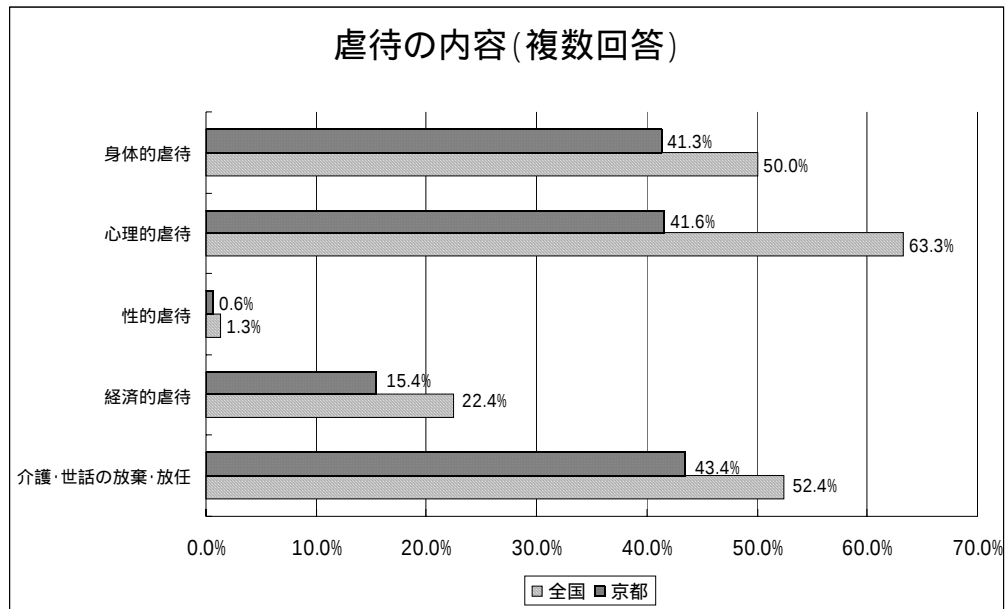
(13) 介護への取り組み

虐待者の介護への取り組みについては、「主たる介護者として介護を行っていた」が58.1%、「補佐的に介護を行っていた」が9.5%であった。



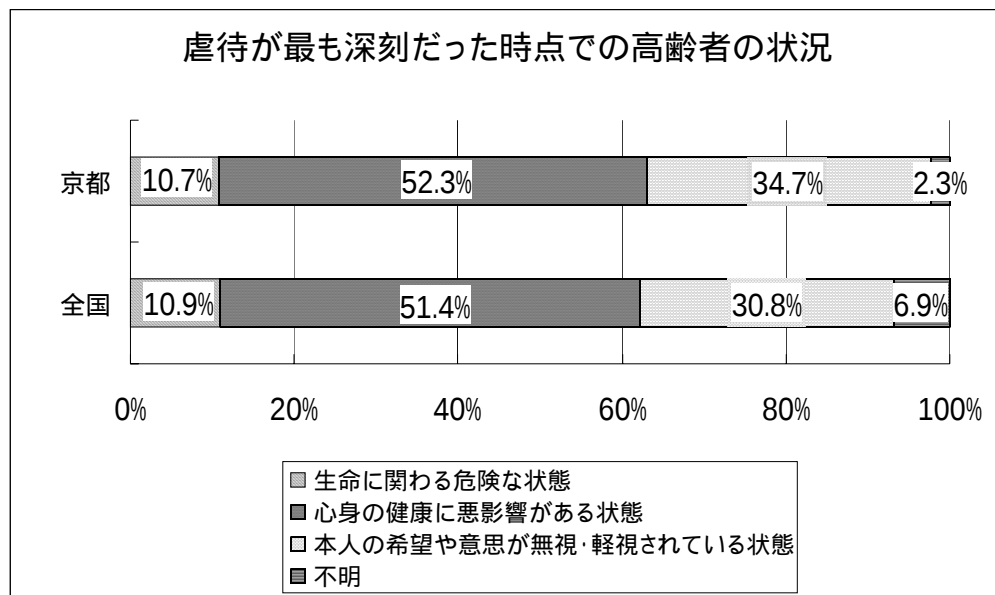
(14) 虐待の内容

虐待の内容（１人が複数の内容の虐待を受けている場合は複数回答）については、「介護の世話の放棄・放任」が43.4%で最も多いが、「心理的虐待」が41.6%、「身体的虐待」が41.3%とほぼ同程度となっている。



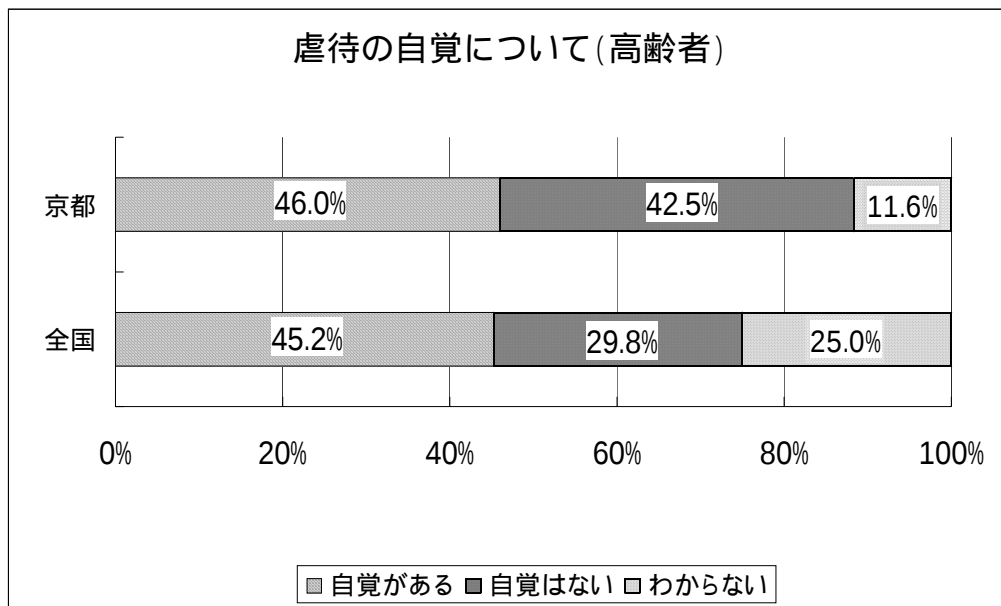
(15) 虐待の深刻度

虐待が最も深刻だった時点での高齢者の状態については、「心身の健康に悪影響がある状態」が52.3%、「意思が無視・軽視されている状態」が34.7%、「生命に関わる危険な状態」が10.7%であった。



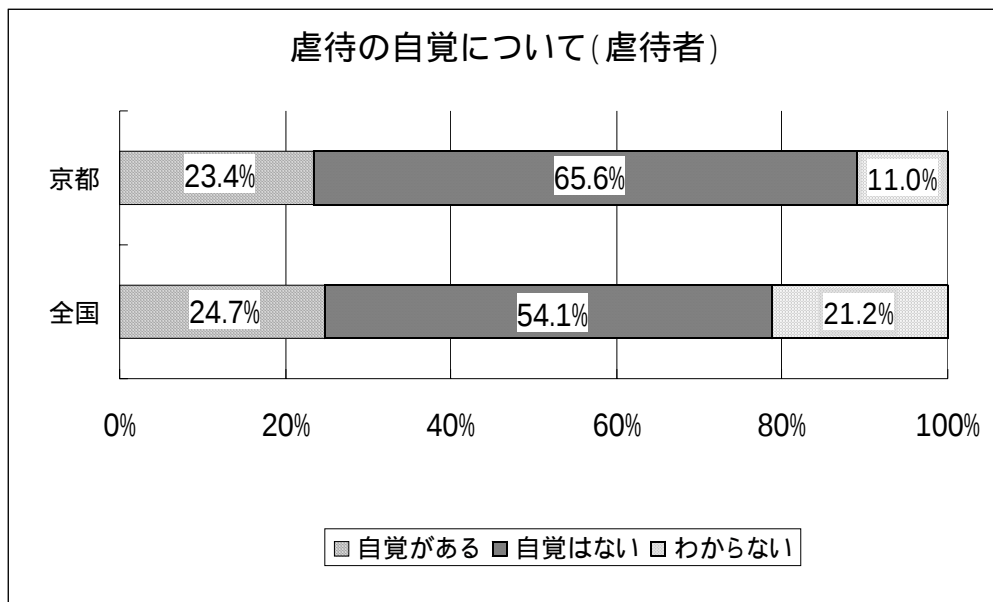
(16)虐待について高齢者本人の自覚

高齢者本人が虐待されている自覚があるかどうかについて、「自覚がある」が46.0%、「自覚はない」が42.5%で、「自覚がある」という回答のほうが多かった。



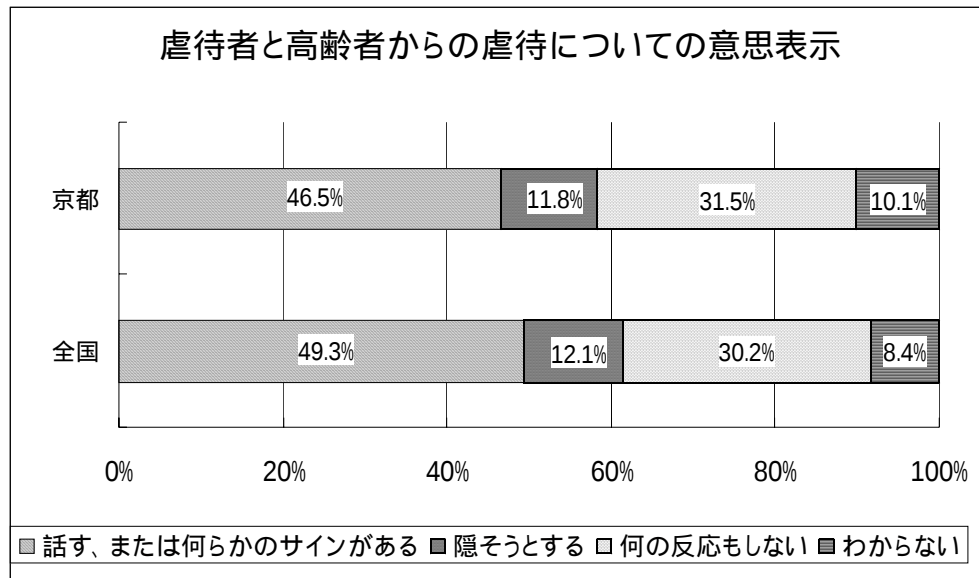
(17)虐待について虐待者の自覚

虐待をしている人は自分が虐待をしているという自覚を持っていると思うかについては、「自覚がある」が23.4%、「自覚はない」が65.6%で、「自覚はない」という回答のほうが多い。



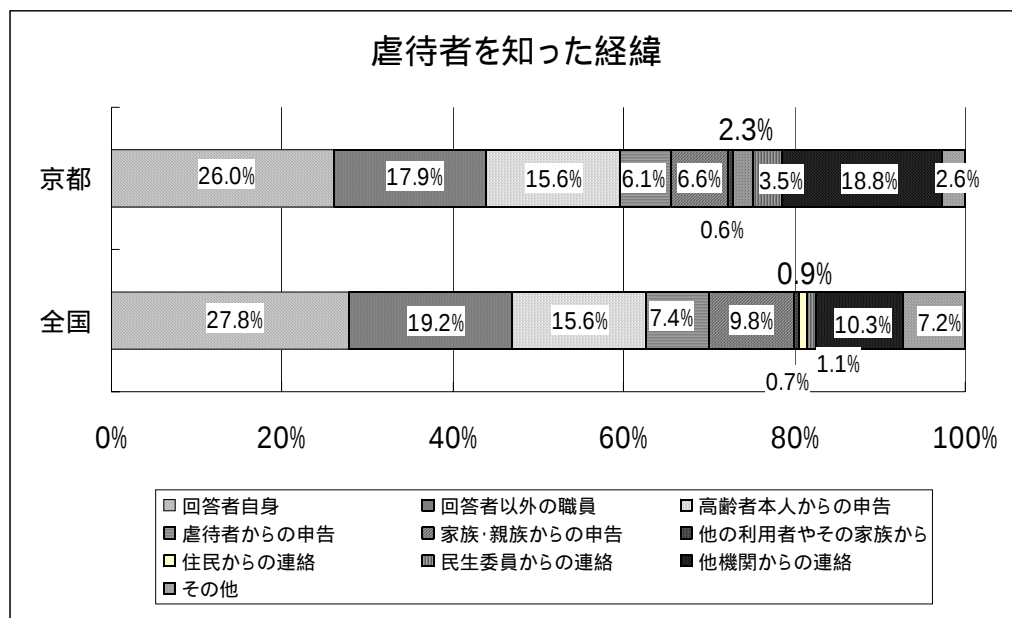
(18)高齢者からの虐待についての意思表示

高齢者本人がづらい目にあっていることを知らせようとしたことがあるかどうかについては、「話す、または何らかのサインがある」が46.5%と半数近くを占めている。「隠そうとする」という回答は11.8%であり、「何の反応もしない」が31.5%となっている。



(19)虐待の発見、気づきの状況

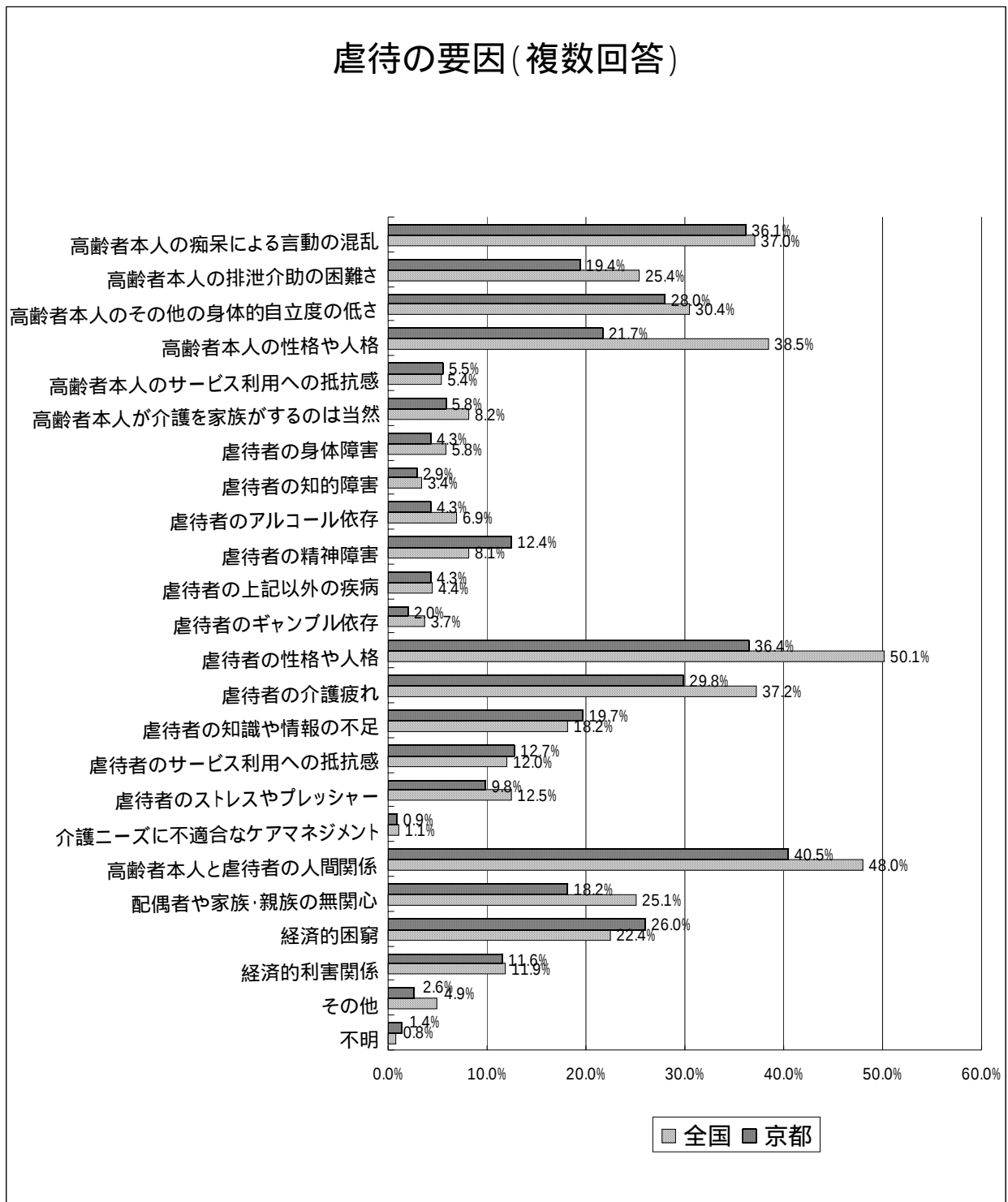
虐待を知った経緯について、「回答者自身による気づき」が26.0%で最も多く、次いで、「他機関からの連絡」が18.8%、「回答者以外の機関職員の気づき、連絡」が17.9%となっている。



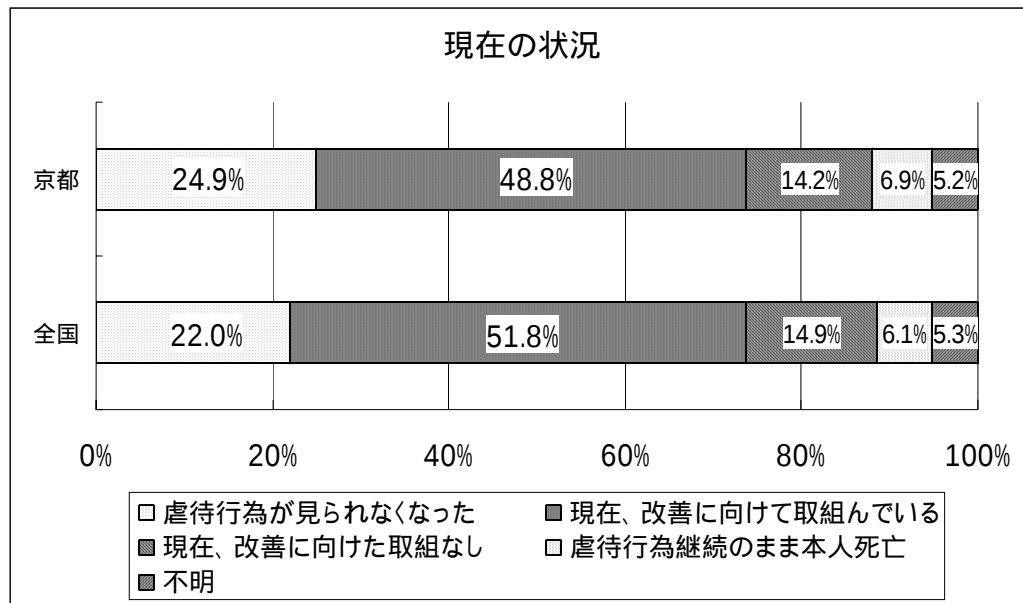
(20)虐待の発生の要因と考えられること

虐待が発生した要因について、影響があったと思われることを全てあげてもらったところ、「高齢者本人と虐待をしている人のこれまでの人間関係」が40.5%で最も多く、次いで「虐待をしている人の性格や人格」(36.4%)など性格や人格、人間関係上の問題が多くあげられていた。次いで、「高齢者本人の痴呆による言動の混乱」(36.1%)、「虐待をしている人の介護疲れ」(29.8%)、「高齢者本人のその他の身体的自立度の低さ」(28.0%)の介護負担を挙げるものが続き、さらに次いで「経済的困窮」26.0%、「本人の性格や人格」21.7%となっている。

(21)現在の状況

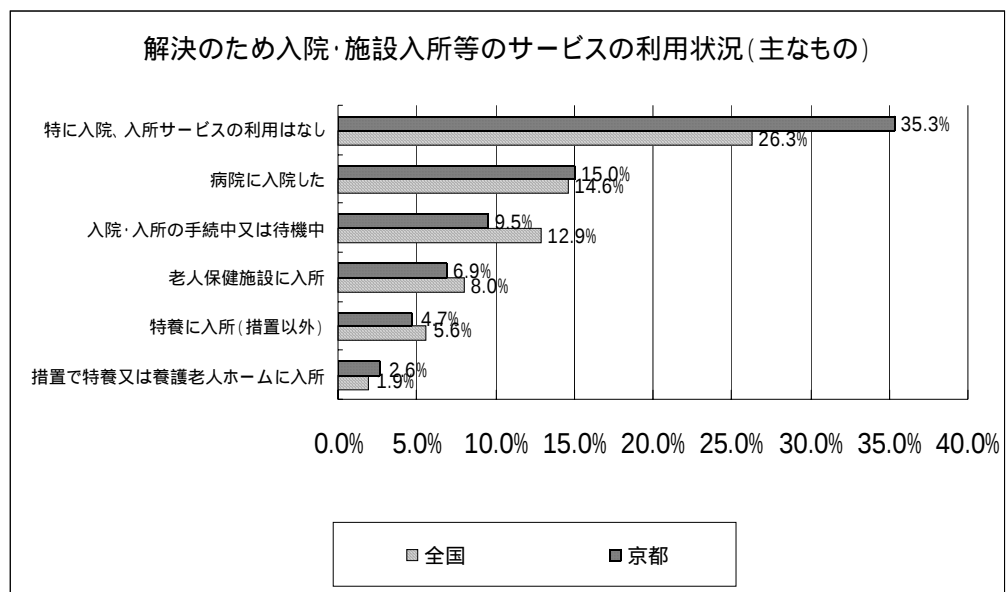


現在の状況については、「現在、改善に向けて取り組んでいる」が48.8%で最も多く、次いで「問題にしている虐待行為が見られなくなった」が24.9%、「現在のところ改善に向けた取り組みは行われていない」が14.2%であった。「虐待行為継続のまま本人死亡」という回答も6.9%あった。



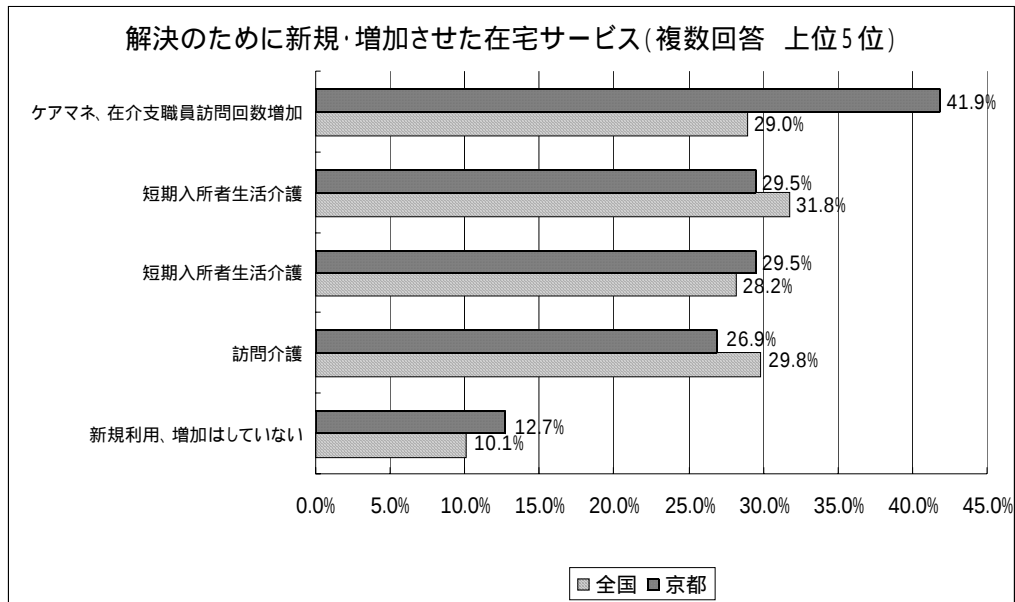
(22) 解決のための入院・施設入所等のサービスの利用状況

解決のための入院・施設入所等のサービスの利用状況については、「特に入院、入所サービス利用はしなかった」は35.3%、「病院に入院した」が15.0%、「施設等への入所・入院の途中でまたは待機中」が9.5%、「老人保健施設に入所した」が6.9%となっている。



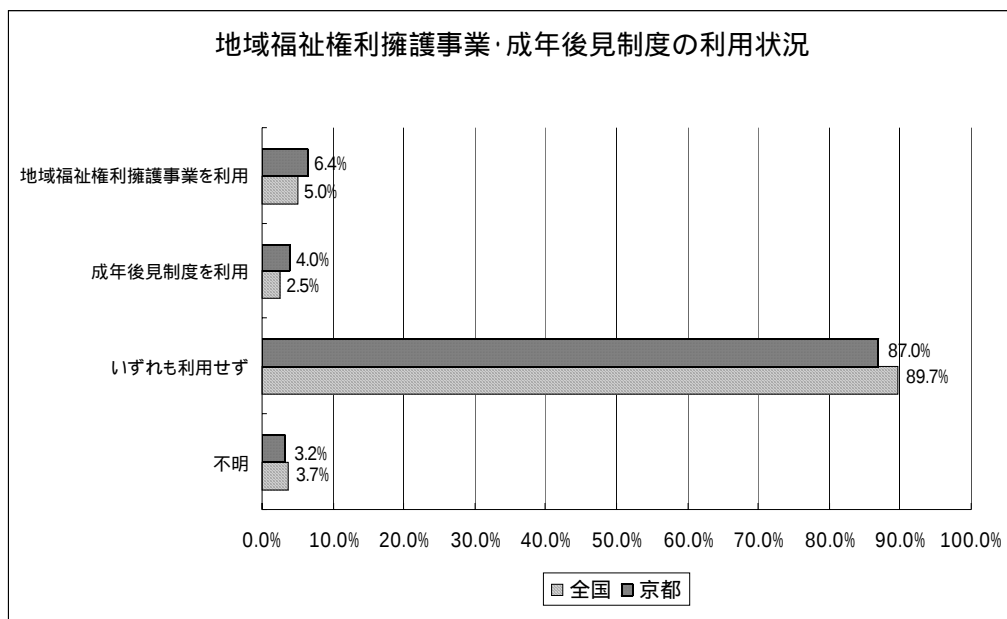
(23)解決のために新規・増加させた在宅介護サービス

問題解決のために新規あるいは増加させた介護サービスは、「ケアマネまたは在宅介護支援センター職員の訪問回数を増やした」(41.9%)が最も多く、次いで、「通所介護」と「短期入所生活介護」がそれぞれ29.5%となっている。



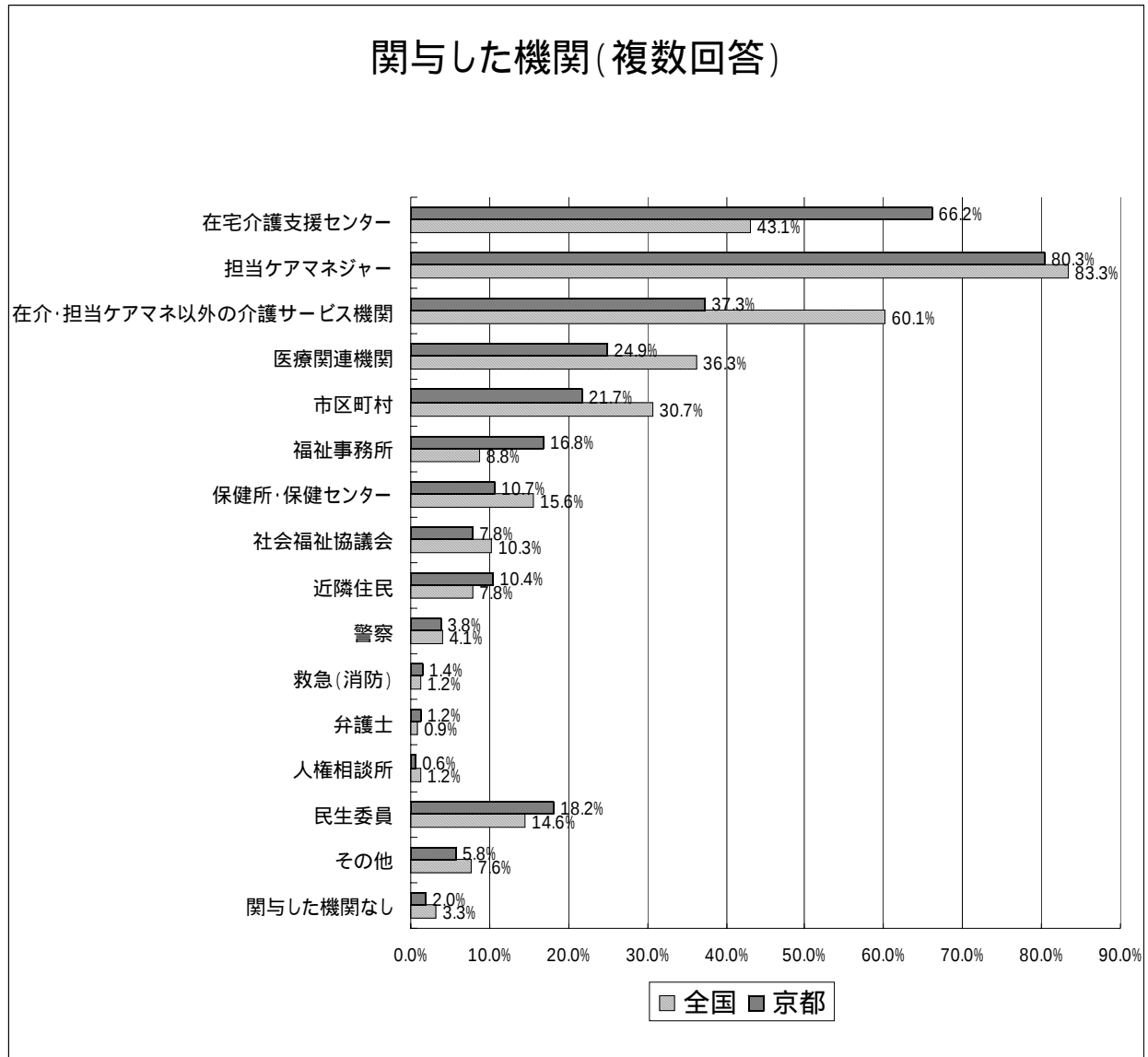
(24)地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の利用状況

地域福祉権利擁護事業または成年後見制度の利用または相談の有無については、「いずれも利用していない」が87.0%となっている。「地域福祉権利擁護事業を利用(相談)した」は6.4%、「成年後見制度を利用(相談)した」は4.0%となっている。



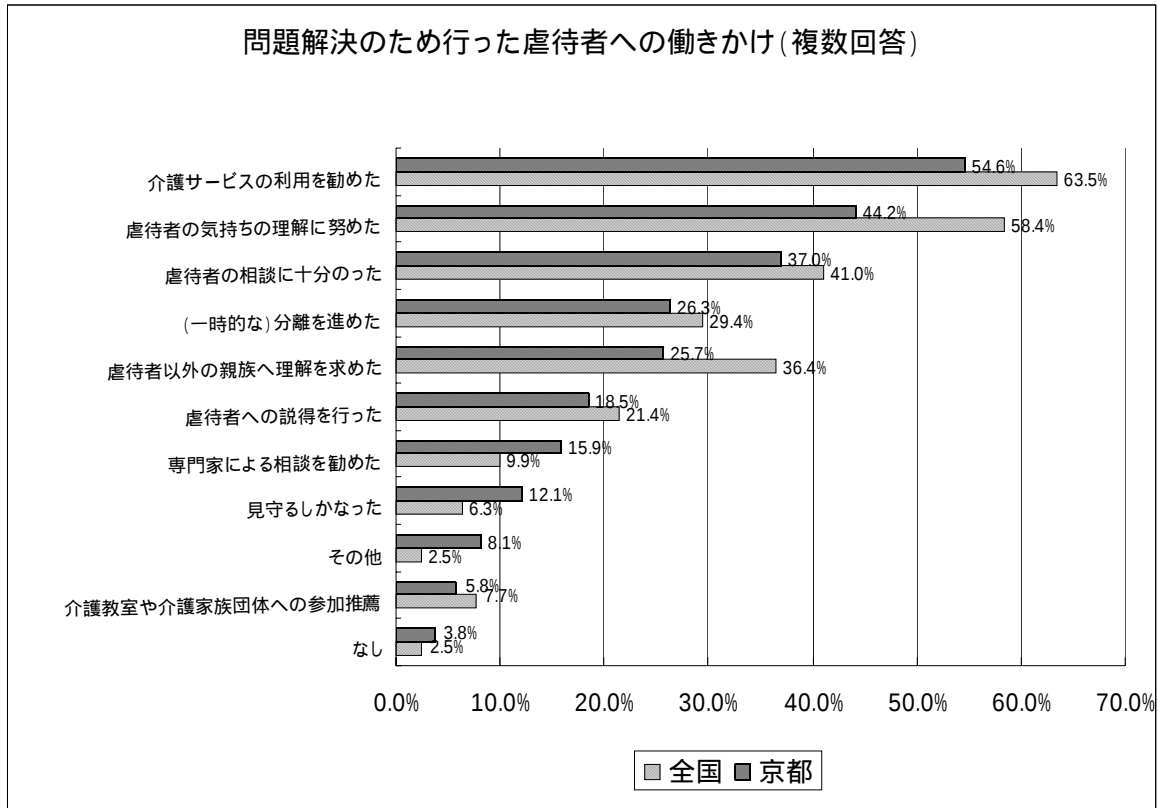
(25)問題改善のために関与した機関

問題改善に向けて関与した機関を尋ねたところ、「担当ケアマネジャー」が80.3%で最も多く、次いで「在宅介護支援センター」が66.2%とこの両機関が突出しており、以下、「在宅介護支援センター、担当ケアマネジャー以外の介護サービス機関」が37.3%、「医療関連機関」が24.9%であった。



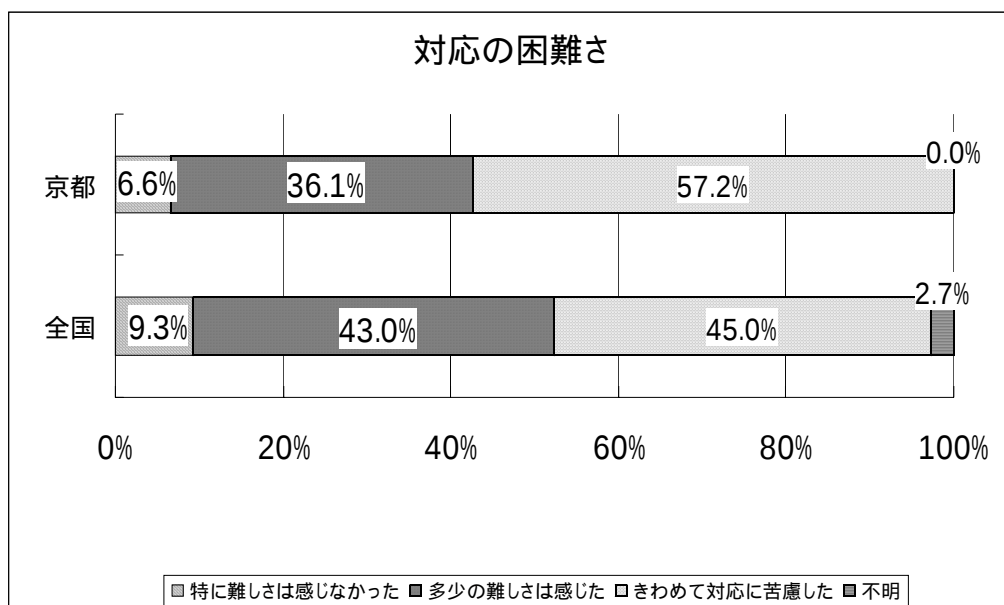
(26)問題解決のために行った虐待者への働きかけ

問題解決のために虐待をしている人にどのような働きかけをしたかについては、「虐待をしている人の介護負担を軽減するような介護サービスの利用を勧めた」が54.6%、次いで「虐待をしている人の気持ちの理解に努めた」(44.2%)、「虐待をしている人の相談に十分にのった」(37.0%)となっている。「(一時的な)分離を勧めた」という回答も26.3%あった。



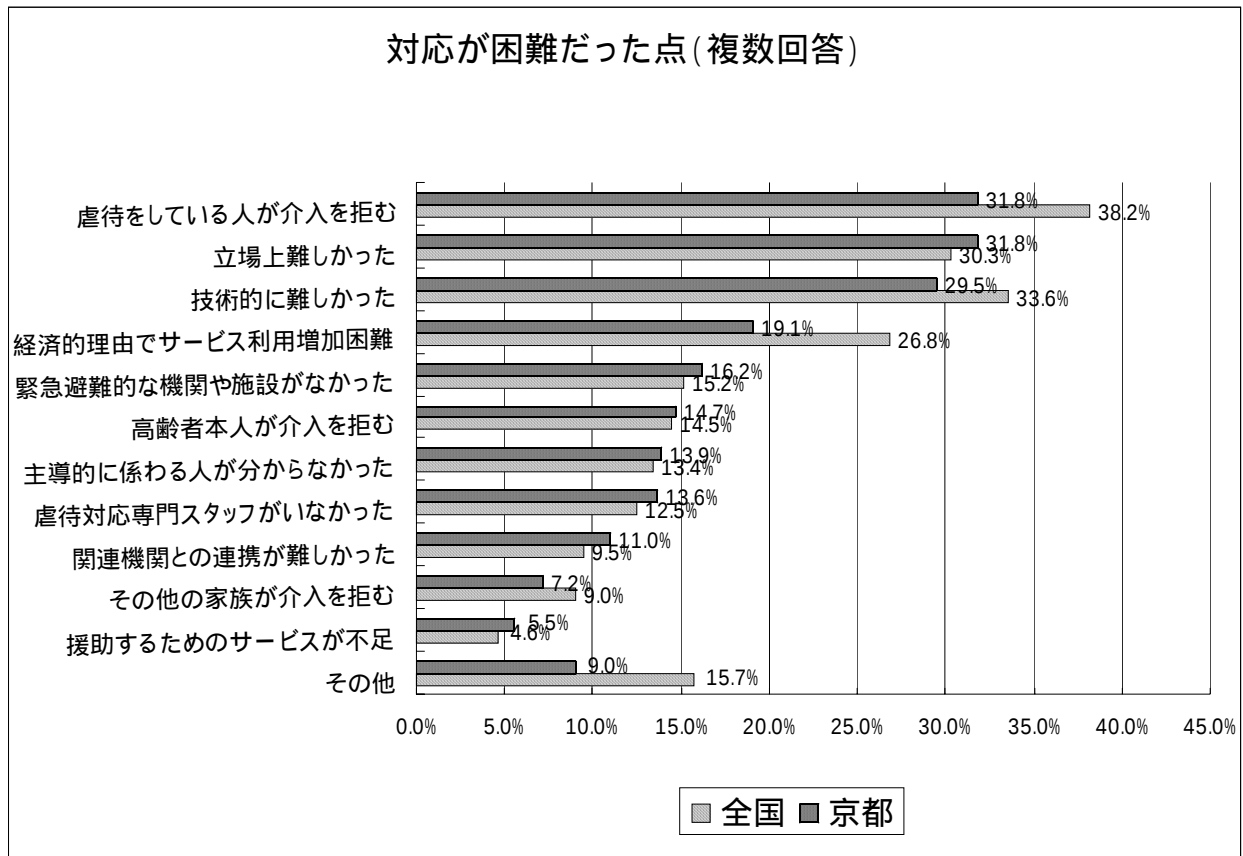
(27)対応の困難さ

対応の困難さを尋ねたところ、「きわめて対応に苦慮した」が57.2%、「多少の難しさは感じた」が36.1%となっており、「特に難しさは感じなかった」は6.6%にとどまっている。



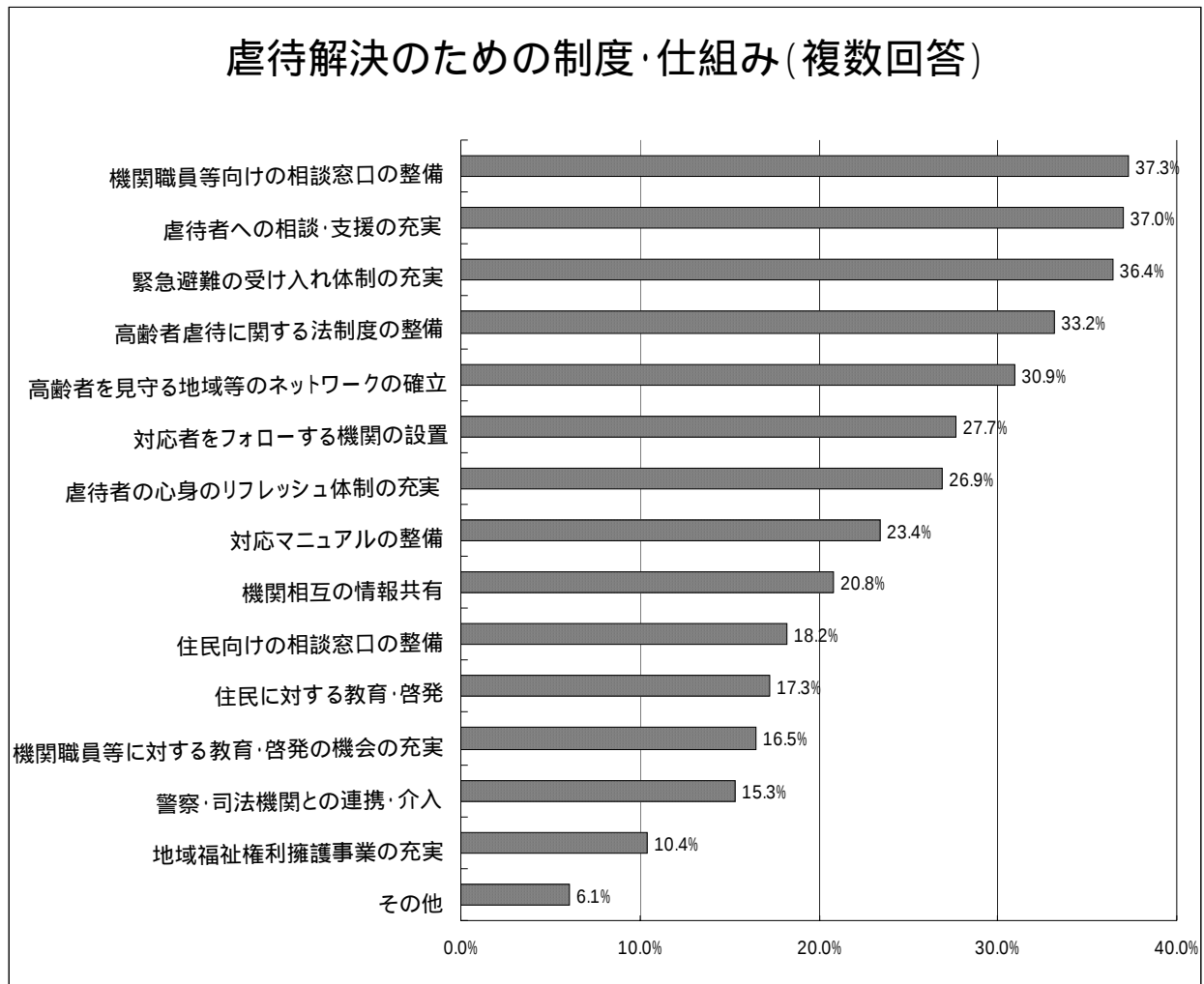
(28)対応が困難であった点

対応に難しさを感じた者に、援助上、困難であった点を尋ねたところ、「自分がどのように関わればよいか、立場上難しかった」「虐待をしている人が介入を拒む」がそれぞれ31.8%で最も多かった。次いで「自分がどのように関わればよいか、技術的に難しかった」が29.5%、「経済的理由でサービス利用を増やすのが困難だった」19.1%となっている。



(29)今後の対応について

高齢者虐待の解決のために、どのような仕組みがあればよかったかを尋ねたところ、「職員向けの相談窓口の整備」が37.3%と最も多く、次いで「虐待をしている人への相談・支援の充実」が37.0%となっており、相談体制の充実が求められている。



(30)虐待がない理由

虐待がない回答した施設(43施設)に、利用者または相談者で虐待を受けている人がいない理由を尋ねたところ、「従前より、地域内では高齢者虐待は発生していない」と回答した施設が15施設、「以前は虐待があったが、連携等の改善により現在は発生していない」と回答した施設が8施設、「情報はあったが他機関が対応するため、関わる必要がなかった」と回答した施設が7施設であった。

(31)高齢者虐待に関する研修

高齢者虐待に関する研修についての施設の取り組みでは、センターが主催して研修会を実施した施設が2施設、他の機関が実施した研修に参加した施設が68施設であった。